

11月25日から12月1日は『犯罪被害者週間』です

犯罪や交通事故の被害に遭われた方やそのご家族・ご遺族（犯罪被害者等）が被害を回復し、再び地域で平穏に暮らすためには、地域の皆様の理解と配慮、協力が必要となります。

秋田県警察では、県民の皆様に犯罪被害者支援への理解を深めていただくため、関係機関と協力してさまざまな広報啓発活動を行っています。犯罪被害者週間中の11月27日には、犯罪被害者週間「県民のつどい」を開催します。

私たちの誰もが、ある日突然、犯罪や交通事故の被害者となる可能性があります。この機会に犯罪被害者等の思いに触れてみませんか。ご来場お待ちしております。

* 犯罪被害者週間「県民のつどい」のご案内 *

と き 11月27日（土） 10:00～12:30

ところ 秋田市にぎわい交流館AU（あう）
3階多目的ホール

内 容 * 「命の大切さ学習教室」手紙の朗読

* 御遺族の講演

* 秋田県警察音楽隊による演奏会 など

※ 新型コロナウイルスなどの社会情勢により、中止になる場合があります。

○ 申込・お問合せは、秋田県生活環境部県民生活課（018-860-1522）へ ○

